

こども誰でも

通園制度

のご案内

「こども誰でも通園制度」とは、0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていないお子さんを対象に、月10時間の範囲で、保護者の方の就労要件を問わず、保育所等に通園できる制度です。

対象

- ・ 福知山市内在住のこども
- ・ 0歳6か月～満3歳未満のこども
- ・ 保育所や認定こども園、地域型保育事業所等に通っていないこと

利用可能時間

- ・ 月10時間まで

利用料

- ・ 1時間あたり300円

※生活保護世帯や非課税世帯等、世帯状況により減免制度があります。
※給食費やおやつ代など別途実費負担が必要な場合があります。

【実施施設】

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 |
|--------------------|----------------|---------|
| さつきこどものいえ | 篠尾1234番地の1 | 23-3117 |
| たんぼぼ乳児保育園 | 篠尾1276番地の1 | 24-0932 |
| 絆保育園 | 篠尾1276番地の1 | 52-0212 |
| なないろえん そらいろのおうち | 昭和新町28番地 | 21-5623 |
| おとのもり保育園 | 長田大野下2737番地の12 | 48-9022 |
| あいのもり保育園 | 長田大野下2737番地の12 | 48-9022 |

利用申請の流れ

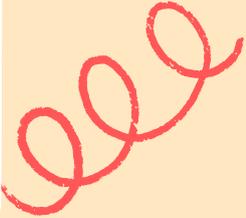
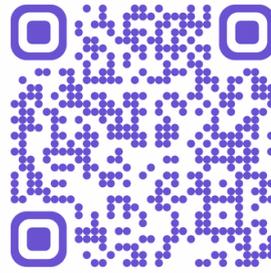
申請はこちらから



1申請登録

システムから申請！

国システム（「こども誰でも通園制度 総合支援システム」）からアカウント発行申請を行ってください。



2受付

市で認定資格確認

福知山市で認定資格を確認した後、国システムを通してアカウント発行と利用認定通知を発行します。

3面談予約

システムで面談予約



アカウント登録が済んだら、お子さまの情報を入力し、初回面談の予約を国システムで行ってください。

4面談

実際に保育施設で面談

利用を開始するには必ず事前面談が必要となります。面談終了後、施設の利用希望申請ができます。



5利用開始



【お問い合わせ先】

福知山市 こども家庭部 幼保支援課

TEL：0773-24-7083

Mail:youhoshien@city.fukuchiyama.lg.jp

